

公共施設予約システム再構築に係る  
情報提供依頼

R F I (Request For Information)

令和7年7月

姫路市

## 1 本依頼書の趣旨

本市では、平成24年6月より公共施設予約システムの運用を開始しており、現在、64施設492室場について予約状況管理を、そのうち一部の施設については抽選機能を利用して予約管理業務を処理しているところです。また、3,000名を超える登録利用者に対しても本市公共施設に係る予約サービスを提供するとともに、毎月1万件を超える予約登録を処理するなど堅調に利用されています。また、使用料収納については窓口現金納付に加え、一部の施設においてクレジットカードによるオンライン決済を導入しています。

次期システムにおける検討課題として、多岐に渡る使用料計算方式への対応、スマートロック連携などの施設管理機能導入があります。また、機能及び操作性、運用管理面についても、これまでの運用実績から浮上している課題等を解消することを目指しています。

今般、実施する情報提供依頼（RFI）については、システム再構築の検討にあたり、必要となる最新のパッケージ製品における機能性、将来性及び本市が特に確認したい項目に関する情報並びに必要経費に関する情報を収集することを目的としています。

## 2 現行システムの概要（令和7年7月時点）

### (1) システム導入形態

インターネットクラウド方式

### (2) 予約等対象施設

ア 予約状況の確認ができる施設（インターネットより誰でも利用可能）

64の施設に設置されている428の室場（会議室やホール、テニスコート等）

イ アのうち予約申込ができる施設（インターネットより登録利用者のみが利用可能）

59の施設に設置されている344の室場（会議室やホール、テニスコート等）

ウ イのうち予約の抽選ができる施設

11の施設に設置されている34の室場（テニスコート、グラウンド等）

エ イのうちオンライン決済ができる施設

44の施設に設置されている275の室場

### (3) システム利用状況

ア 登録利用者

約3,200名

イ 月間閲覧数

約16,000回（利用者ホーム画面参照数）

ウ 月間予約登録数

約1,500件（職員の窓口入力含むと約12,700件）

### (4) 補足事項

64の施設については、本市が直接運営管理する施設（17施設）と本市から指定を受けた管理者（指定管理者）が運営管理する施設（47施設）とがあり、それぞれの職員が現行システムを用いて施設の予約受付等の管理業務を処理しています。また、オン

ライン決済導入施設では、オンライン決済した施設使用料等について、市の会計管理者口座（1口座）に入金する施設と、各施設の指定管理者口座（7口座）に入金する施設があります。

### 3 検討における次期システムへの移行想定時期

令和9年3月

※ 機能等において、現時点でパッケージ未実装の場合は、当該時期における実装の可能性を、合わせてご提示ください。

### 4 情報提供依頼事項

情報提供いただきたい事項を以下に示しますので、記載順に回答をお願いします。

#### (1) はじめに

公共施設予約システムの再構築に関する基本的な考え方、取り組み方法

#### (2) パッケージ製品の概要

ア システム全体の概要図

イ パッケージ製品に標準で実装されている機能の一覧（本市に必要と考えられる機能、貴社システムの独自機能、アピールできる機能等）

ウ パッケージ製品から標準で出力可能な帳票の一覧

エ パッケージ製品が対応するOS、webブラウザ

オ パッケージ製品が対応する使用料の電子収納機能

カ パッケージ製品のサポート期間

#### (3) 個別機能の実装状況（パッケージでの対応状況及びカスタマイズでの対応可否）

ア 料金計算機能

##### (ア) 割増料金に係る計算方式

割増条件重複時の料金計算について、自動及び手動の対応状況  
（合算、積算、条件の選択適用等）

##### (イ) 延長料金に係る計算方式

基本時間に対する延長料金計算の対応状況  
（時間単価が複数存在する場合の選択適用等）

##### (ウ) 端数処理に係る計算方式

端数処理のタイミング及び制御の対応状況  
（算出処理完了時一括、割増加算別等）

##### (エ) 減免処理に係る計算方式

通常料金と減免処理の2段階計算への対応状況  
（減免時端数処理を含む。）

イ 予約受付関連機能

##### (ア) オンライン受付時の割増等条件設定機能

- ・ 割増料金条件等に該当する場合、オンライン予約時に利用者が設定する画面の実装状況
  - ・ 割増加算や減免の適用が適正かなど、利用者入力情報を各施設が審査する方法、運用の考え方（現在は、使用申請する施設窓口において、対面で使用条件の確認を実施している。）
- (イ) 入金処理等の設定機能
- ・ 複数の入金先への対応、複数の決済代行業者への対応等、複数の運用形態を想定した決済機能の実装状況（本市の公共施設は、施設により運営形態（直営、指定管理）及び使用料の徴収形態（収納代行制、利用料金制）が異なっているため、それぞれの形態に対応した入金処理等が必要である。）
  - ・ クレジットカードによるオンライン決済以外のキャッシュレス決済への対応状況（窓口での対面キャッシュレス決済については、システム連携方法についても記載のこと。）
  - ・ 現契約業者である「ソニーペイメントサービス株式会社」との連携の可否
- (ウ) 予約処理機能
- 仮予約等、オンライン決済以外の予約機能の並列実装状況  
（現行システムでは、同一システムでオンライン決済と現金決済両方の扱いを行なっている。）
- ウ 管理機能
- (ア) 施設マスタ、料金マスタ、帳票マスタの管理機能  
新規施設の追加、登録情報の変更、料金改定、帳票改定における施設職員で作業可能な範囲及び作業方法
- (イ) 利用者情報や予約情報の入力における制御及び入力確認、入力支援機能  
各項目の入力制御及び内容確認機能、入力支援機能（必須項目の任意設定、入力データの整合性チェックや連動入力等）
- (ウ) 利用者管理機能
- ・ 利用者登録について、オンライン登録、施設窓口登録それぞれの実装状況及び想定される運用方法
  - ・ 利用者登録及びシステム利用時における本人確認方法（xID 株式会社の xID アプリ、デジタル庁のデジタル認証アプリ等）や多要素認証（生体認証等）への対応状況
  - ・ 特定施設について利用者登録を制限する機能の有無（現在は、特定の施設利用者登録については、登録者審査のため、当該施設窓口に限って申請を受け付けている。）
- (エ) 職員情報管理  
施設別権限設定状況確認機能等
- (オ) 情報出力機能

利用登録者数、登録施設数、利用回数、利用者属性集計等、出力機能の対応状況  
(出力可能項目、出力ファイル形式等)

エ スマートロック連携機能

(ア) スマートロックとの連携対応状況

スマートロック（物理的な子鍵を使わず、電子的認証で施錠が出来る錠前、若しくはキーボックス等）への対応

(イ) 対応製品

パッケージ標準対応製品、推奨製品がある場合は、該当機種名及び性能諸元（通信方法、給電方法等）

(4) パッケージ製品の導入実績

導入実績のある自治体の人口規模、施設数、室場数等

本市現行システムである富士通Japan株式会社「e-Places」からの移行実績がある場合は、移行規模や作業期間実績等について記載してください。

スマートロックとの連携実績があれば、具体的な機種名等を記載してください。

(5) 稼働環境

ア 必要なソフトウェアライセンス（OS、ミドルウェア等を含む。）

イ システム運用管理端末、システム利用者端末それぞれについて、必要な環境（プラグイン、認証設定アプリケーション等、端末OS標準で実行できないもの全てを含む。）

(6) 再構築に係る工程の具体的な内容・役割分担

要件定義、設計、製造及び各種テストのほか、データ移行や操作研修（市職員及び指定管理者職員を想定対象）

特にデータ移行について、予約データ、利用者データ、職員データそれぞれのデータの移行について、対応方針を記載してください。

(7) 保守・運用

ア パッケージ製品の導入後に発生する技術的な問題及び疑問への対応方針、サポート体制、対応可能時間

イ 運用開始時のサポート体制

ウ バージョンアップ、パッチ適用、OS・ブラウザのサポート期限切れ、本市独自要件への対応方針

エ スマートロック連携時におけるサポート体制、不具合発生時の対応方針

(8) サポートデスク

サポートデスクについて、設置方法、対応範囲、対応時間及び保守・運用SEとの連携体制等

(9) スケジュール

システム再構築を実施する場合、現段階においては、調達公告は令和8年4月、構築開始が同年6月頃、新システム稼働開始が翌年3月上旬になると想定しています。これを踏まえ、67施設600室場程度の規模における標準的な再構築スケジュールを提示

してください。

また、スマートロック導入時における標準的な設置設定作業期間等についても提示してください。

#### (10) 見積

公共施設予約システムの再構築に係る作業、ソフトウェアライセンス、保守・運用、サポートデスク、オンライン決済連携設定、その他必要と考えられるすべての経費を提示してください。

見積についてはスマートロックを導入する場合としない場合の2種類を提示してください。また、スマートロックを導入する場合の関連経費の見積については、スマートロック施工1ヶ所当たりの標準的な設置設定費を提示してください。

また、新規施設を追加することを想定し、1施設10室場程度を再構築にあわせて追加する際の経費を提示してください。

### 5 情報提供要領

次の要領により情報をご提供ください。

#### (1) 様式

ア 提案書の様式は任意としますが、第4項に示す情報提供依頼事項の記載順に記述をお願いします。

イ 見積については、別添の様式に則り、合計金額及び内訳を記述してください。

ウ A4版又はA3版を基本として作成していただき、ファイルはMicrosoft Office 2016 (Word, Excel, PowerPoint) 以上又はAdobe Reader で閲覧可能な形式とします。

#### (2) 情報提供期限

令和7年8月29日(金) 17時まで

#### (3) 提出方法

ア 第1号に示す様式に沿って作成した提案書のデータをDVD又はCDに保存し、第7項に示す連絡先に郵送又は持参にて提出をお願いします。

イ 後日、当方から問い合わせをする場合がありますので、必ず連絡先(会社名、部署名、担当者氏名、電話番号、メールアドレス)をご記入ください。

#### (4) 質疑応答

ア 当情報提供依頼に関する質問の受付及び回答は、電子メールで行います。

イ 様式等は問いません。

ウ 第7項に示す連絡先に記載のメールアドレス宛へお送りください。

エ ご質問の際は、メール件名の冒頭に【公共施設予約RFI質問】と記入してお送りください。

### 6 提出された資料の取扱い及び経費負担等

#### (1) 提出いただいた資料は、返却しません。

- (2) 提出いただいた資料は、本市が仕様書案等を検討するにあたって、本市内部での情報共有の手段として複写又は供覧することを前提としますが、本市と守秘義務契約を締結する外部のコンサルタント等に当該資料を貸与することがあります。
- (3) 情報提供に要する費用は貴社のご負担となりますので、ご了承ください。
- (4) 今回の情報提供依頼は、貴社を含め幅広い事業者による入札参加が可能となるよう検討を行うものですが、本市が将来的に貴社のシステムを導入することや、貴社に特別の地位を確保することを約束するものではありませんので、ご了承ください。
- (5) 今回の資料の提出は、貴社に対して、将来の入札に応じる義務を負わせるものではありません。また、貴社は、将来の入札時において、今回の回答内容に拘束される必要はありません。

## 7 連絡先

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市デジタル戦略本部デジタル戦略室 情報基盤システム担当 神田、岡咲、後藤

電話 : 079-221-2163

E-Mail : jouhou-suishin[at]city.himeji.lg.jp

※ 送信時は、[at]を@に置き換えてください。